

# 第一種動物取扱業登録申請時の注意事項

- 1 申請書は1業種につき1枚必要です。(例：販売業と保管業の場合は2枚必要)
- 2 申請書には、申請者印と訂正印の捺印をお願いします。添付書類にも必要箇所に押印を忘れないでください。なお、法人は代表者印となります。可能であれば申請時、申請用の印鑑を御持参願います。
- 3 郵送による申請は受け付けておりませんので、申請時は窓口までお越しください。

## <必要書類>

- 第一種動物取扱業登録申請書【様式第1】
- 第一種動物取扱業の実施の方法（販売業、貸出業の場合）【様式第1別記】
- 犬猫等健康安全計画（犬猫等販売業者の場合）【様式第1別記2】
- 取扱責任者の要件に係る書類【資格証明、従事証明など】
- 登記事項証明書（法人の場合）
- 役員の住所及び氏名（法人の場合）
- 動物愛護管理法第12条第1号から第7号までに該当しないことを示す書類  
(申請者、法人役員、動物取扱責任者)【参考様式第1】
- 飼養施設の平面図  
施設の寸法、設備の配置を図示します。  
図示する設備：ケージ等（大きさ・材質も）、照明設備、給水設備、排水設備、洗淨設備、消毒設備、廃棄物の集積場、死体の一時保管場所、餌の保管設備、清掃設備、遮光又は風雨を遮る設備、訓練場
- 飼養施設付近の地図
- 管理スケジュール  
具体的な清掃、消毒、給餌の方法など1日の作業内容を記入したもの
- アパート、借家等の場合には、貸主の承諾書【使用証明】
- 申請手数料16,000円（栃木県収入証紙）×申請業種数  
(例：2業種の場合は16,000円分を2セット準備)  
収入証紙販売所：足利銀行本支店（出張所は除く）  
県内各健康福祉センター内食品衛生協会  
県内各警察署交通安全協会 等

栃木県動物愛護指導センター 普及指導課

電話 028-684-5458

FAX 028-684-5926